

# TOKYO働き方改革宣言

働き方と休み方の改善と共に、生産性の確保と向上を目指し、メリハリのある働き方に取り組みます。

令和3年2月2日  
株式会社ゴーセー

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働時間について一人当たり月平均10時間以下を目指します。

繁忙期においても一か月当たりの時間外労働時間20時間以下を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇取得率90%以上を目指します。

業務運用体制の改革を図り、全社員について年休取得日数11日以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・各々がやるべき仕事を見直し、外部の協力パートナーとの連携を強化します。
- ・テレワーク、在宅勤務、フレックスタイム制度を導入し、新しい働き方を積極的に取り入れます。
- ・在宅勤務、テレワークに即した管理システムの導入を図り、効率化に取り組みます。

### 休み方の改善

- ・誕生日休暇制度を導入し運用します。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、休暇を取得しやすくします。